

子育て世帯生活支援特別給付金

低所得の子育て世帯に 児童1人当たり5万円支給

詳しくは☎
子ども未来課
☎788-4945



物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、生活の支援を行うため、特別給付金を支給します。給付金を受給するためには、一部の人を除き、申請が必要です。

支給対象▶ 次のいずれかに該当する人

ひとり親世帯	
① 令和5年3月分の児童扶養手当を桶川市から受給している人	5月31日(水)に振り込み済です。
② 公的年金給付などを受けていることにより、児童扶養手当の支給を受けていない人（ただし、児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る人に限る。）	申請が必要です
③ ①以外で、食費などの物価高騰の影響を受けて家計が急変し、令和5年1月以降の収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている人	

ひとり親世帯以外の世帯	
④ 上記ひとり親世帯以外で、令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象の人	5月31日(水)に振り込み済です。
⑤ ④以外で、令和5年度分の住民税均等割が非課税または食費などの物価高騰の影響を受けて家計が急変し、令和5年1月以降の収入が、住民税均等割非課税と同じ水準になっている直近で収入が減収した人	申請が必要です

対象児童▶ 平成17年4月2日から令和6年2月29日までの間に出生した児童（障害のある児童の場合は平成15年4月2日以降に出生した児童）

給付額▶ 児童1人当たり一律50,000円

申請受付期限▶ 令和6年2月29日(木)まで《消印有効》

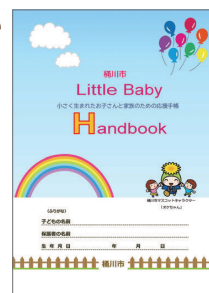
申込み▶ 提出書類を持参または郵送で、子ども未来課へ。

世帯の状況により提出書類が異なります。詳しくは市ホームページ、または子ども未来課まで問合せください。



「リトルベビーハンドブック」を作成しました

詳しくは☎健康増進課☎786-1855



「リトルベビーハンドブック」は、小さく生まれたお子さんと家族のための応援手帳です。一人ひとりのお子さんの発育や発達の状況に配慮した内容になっています。お子さんが生まれたときから、満3歳までの成長や医療の記録ができるようになっています。母子健康手帳と併せてご使用ください。

対象▶ ①出生体重が1,500g未満の低出生体重児※1

②上記以外の低出生体重児※1で交付を希望される場合



入手方法▶

母子健康手帳をお持ちのうえ、直接、保健センターへ。

※1 低出生体重児とは2,500g未満で生まれたお子さん



「がんばる企業」 拡大版

市内で元気にがんばる商店や会社などをインタビュー形式で紹介する「がんばる企業」のコーナー。今回は、市長が自ら企業に訪問し、お話を伺ってきました。



株式会社ペリカン代表取締役

原田洋志



桶川市長

小野克典

株式会社ペリカン

昭和60年に創業したペリカンは、大豆・小豆など穀物類の選別事業から始まり、顧客の要望に応じて、脱皮・挽き割り・粉碎など加工してお返りする受託加工業で成長してきた企業です。

数多くの特許を取得するなど技術力に定評があり、顧客のあらゆる困りごとに対応してきた実績から「業界のお助けマン」として大手食品メーカーや商社からの信頼が厚く、同社が手掛けてきた受託加工品は、スナック菓子、パン、総菜、製麺、アイス、畜産練製品など多岐にわたります。

同社の技術力がなかったら、スーパーやコンビニで見かける「あの商品」や「この商品」がこの世に誕生することがなかったとも言われています。



オンラインワン技術で躍進

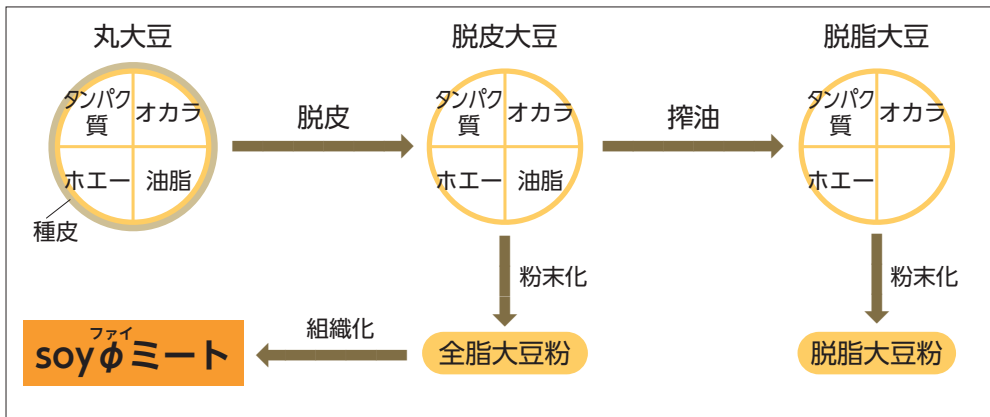
市長 数多くの特許技術を取得されていますが、最初に発明した特許技術はどのようなものだったのでしょうか。

原田社長 大豆の皮を剥く技術で特許を得ました。当時、大豆の皮を剥く技術は、大豆を割って皮を飛ばす方法しかありませんでした。

そこで私どもが開発した技術は、大豆に熱を加え、もみほぐす方法で皮を剥く製法です。この特許技術のおかげで、大豆の皮の「えぐみ」が残ることなく大豆本来の味が引き出せるようになりました。

市長 更なる特許技術が会社の大きな転機になったと伺いましたが、どのようなものですか？

原田社長 平成14年に特許を取得し



大豆食品の原材料イメージ



「無菌全脂大豆粉の製造方法」の特許証



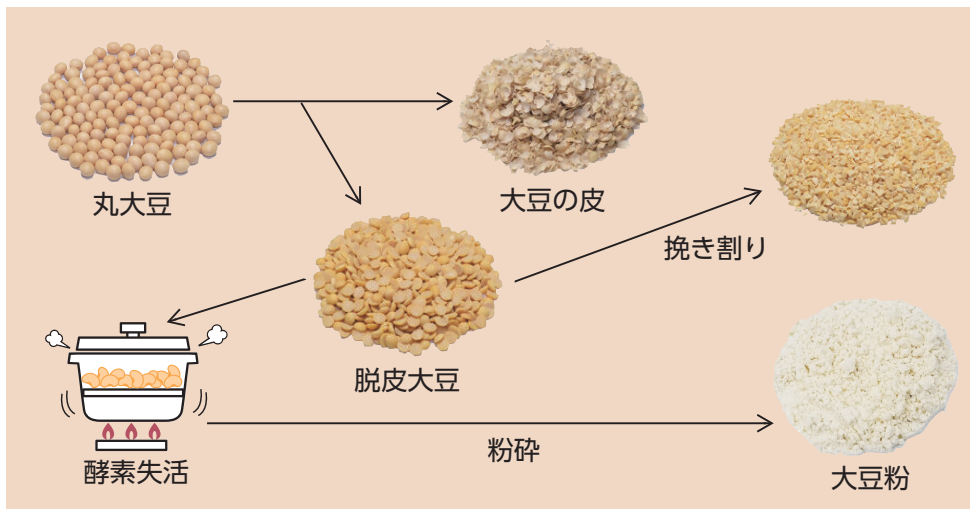
た「無菌全脂大豆粉の製造方法」で、一挙に受注が増えました。

この技術は、大豆と共生している土壌菌を無菌と言えレベルまで削減させるとともに、大豆のうまみや栄養だけを残した「全脂大豆」を粉にするというものです。この粉を「無菌全脂大豆粉」と呼んでいます。この粉の誕生で、これまで豆腐や納豆など伝統食品の活用だけに留まっていた大豆の利用用途が格段に広がりました。

市長 この「無菌全脂大豆粉」を使ってどのような製品が生まれたのですか？

原田社長 秘密保持契約案件が多いので、詳しくお話しできないところがありますが、弊社の大豆粉は水によく溶けるので、「豆乳より栄養価に優れた「大豆飲料」の開発につながりました。

また、この「大豆飲料」に乳酸菌を掛け合わせて、大豆ヨーグルトが商品化されました。



穀物の加工技術

市長 「大豆からヨーグルトですか！」アイデア次第で、これまで想像できなかった、驚くような製品が誕生しそうですね。

原田社長 そうなんです。ですから私どもは、この「無菌全脂大豆粉」を「大豆を大豆でなくする技術」とうたっています。

大豆ミートの開発で 受託加工業からメーカーへ

市長 この全脂大豆粉を使用して、自社製品を開発されたと伺いました

原田社長 お肉に代わる大豆ミート「soyφ^{ファイ}ミート」を開発しました。これまでも大豆を使った代替ミートというものはありましたが、弊社の「全脂大豆粉」を原料とし、特殊な技法を用いることで、うまみはもちろん、肉本来の食感も再現しました。

従来の大豆ミートは、油を取り除いた「脱脂大豆」できていて、大豆特有の「豆臭さ」があります。弊社の「全脂大豆粉」を使用することによって、「豆臭さ」を取るための添加物を加える必要がなく商品化で



特殊な技術を可能にする機械「エクストルーダー」



ファイ soyφ^{ファイ}ミート ひも状



ファイ soyφ^{ファイ}ミート 粒状

きるため、商品開発のコストも抑えられるようになります。

市長 世界的には今後、食料不足の懸念もあり、実際、国や地域によっては飢えにより亡くなる人たちもいる現状を考えると、この大豆粉は人類を救う「魔法の粉」と言っても過言ではないですね。

原田社長 安価で栄養価の高い弊社の大豆ミートで、より多くの人たちを救うことができれば、とても嬉しいことだと思います。

今後弊社では、販売会社を立ち上げ「soyφ^{ファイ}ミート」を中心に「全国」そして「世界」へと展開していきたいらと思っています。弊社が開発した「全脂大豆粉」と「soyφ^{ファイ}ミート」で、富裕層には「健康」を、貧困層には「栄養」を提供していきたい会社を目指したいと考えています。

市長 益々夢は大きく広がりますね。桶川で作られた「soyφ^{ファイ}ミート」のような新たな食品が全国、さらに世界へと広がっていくれば素晴らしいことだと思いますし、桶川市のPRにもつながると思います。

原田社長 桶川市とコラボして、弊社大豆粉を市内の業者へ原材料として提供し、商品化していただいで、現在整備中の「道の駅」で販売するという事となったら、桶川を盛り上げられるのではないかと考えています。

市長 それは、桶川市にとっても大変ありがたく、新たな桶川ブランド誕生も大いに期待できますね。今後益々のご発展を願っております。本日はありがとうございました。



株式会社ペリカン

住所 ▶ 下日出谷西3-2-1

ホームページ ▶

<http://www.pelican-eg.co.jp>



4月号と5月号で、改正内容やモデルケースについて掲載しました。今回は、国民健康保険の現状と、国民健康保険税の計算方法についてお知らせします。

国民健康保険の現状

1 都道府県単位化について

平成30年度から国民健康保険（国保）は、財政運営を県が行う『県単位化』となり、これまで市町村が単独で行っていた役割を、次のように分担しています。

都道府県の役割	市町村の役割
財政運営の責任主体	事業費納付金を都道府県に納付
事務の効率化・標準化・広域化を推進	加入者の資格管理（被保険者証の発送）
市町村の標準保険税率を算定	標準保険税率を参考に国保税率を決定
市町村の医療費を負担	医療費などの各保険給付

埼玉県では、『同じ所得・同じ世帯構成であれば、県内どこに住んでいても同じ税負担で同程度のサービスが受けられる』ことを目標に、令和9年度に県内市町村の国保税率を標準保険税率程度に統一する方針を定めています。

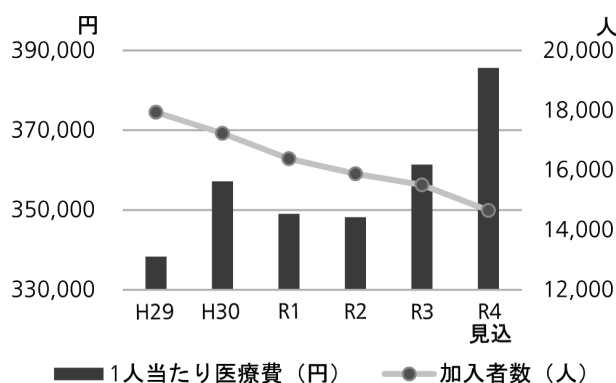
現状では、桶川市の税率より、県の標準保険税率のほうが高くなっているため、将来、標準保険税率に統一されることで、今よりも高い国保税を負担いただく可能性があります。

2 加入者数と1人当たり医療費について

国保の加入者は、人口減少、団塊世代の後期高齢者への移行、被用者保険の適用拡大などにより年々減少している一方、1人当たり医療費は、医療の高度化などにより増加傾向にあります（右のグラフ参照）。

増え続ける医療費を負担するため、皆様に負担いただく国保税も増やさざるを得ない状況となっています。

1人当たり医療費・加入者数の推移



国民健康保険税の計算方法

1 所得割の計算方法

(1) 前年中（令和4年1月～12月分）の所得に基づき、課税所得額を加入者ごとに計算

$$\text{給与所得} \cdots A = \text{給与収入} - \text{給与所得控除額}$$

※給与所得の源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」

令和 年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者		住所又は原籍		給与所得控除後の金額 (調整控除後)		所得控除の額の合計額	
姓	名	〒	番	千	円	千	円

公的年金等雑所得…B＝公的年金収入：年金収入金額－公的年金に係る控除額

例▶65歳以上で年金収入金額が330万円以下の人の場合：年金収入金額－110万円

その他所得…C＝その他の収入（営業・事業・不動産等）－必要経費

※確定申告をしている場合、**A・B・Cの合計額は、確定申告書（第1表）の「⑫合計」欄に記載された金額**となります。

総合課税・一時所得	合計	合計所得金額	専従者給与(控除)額の合計額
⑪	⑫	⑤⑥	⑤⑦

(2) 基準総所得金額を算定（個人ごとに計算）

(1)のA・B・Cの合計額－基礎控除額（43万円）＝**基準総所得金額**

(3) 基準総所得金額に、国民健康保険税率（所得割）を乗じて算定

2 計算例

例▶40代の夫婦と小学生の子2人が加入し、給与収入が夫400万円・妻80万円の場合

基準所得金額

・夫 給与収入400万円－給与所得控除額124万円＝給与所得276万円

276万円－基礎控除額43万円＝**基準総所得金額233万円**

・妻 給与収入80万円－給与所得控除額55万円＝給与所得25万円

25万円－基礎控除額43万円＝**基準総所得金額0円** ※マイナスの場合は0円。

国保税額（医療分）

・所得割 夫 基準総所得金額233万円×7.2%＝年額167,760円（妻は0円）

・均等割 26,400円×加入者4人＝年額105,600円

・医療分合計 167,760円＋105,600円＝**年額273,300円…①**（100円未満切捨て）

国保税額（支援金分）

・所得割 夫 基準総所得金額233万円×2.2%＝年額51,260円（妻は0円）

・均等割 9,900円×加入者4人＝年額39,600円

・支援金分合計 51,260円＋39,600円＝**年額90,800円…②**（100円未満切捨て）

国保税額（介護分）（40歳から64歳の人のみ計算）

・所得割 夫 基準総所得金額233万円×1.8%＝年額41,940円（妻は0円）

・均等割 12,000円×該当者2人＝年額24,000円

・介護分合計 41,940円＋24,000円＝**年額65,900円…③**（100円未満切捨て）

令和5年度の国民健康保険税額

①＋②＋③＝**年額430,000円**

※多子減免に該当しているため、申請すれば第2子の均等割が全額免除となり、

①＋②＋③（年額430,000円）－多子減免額36,300円＝年額393,700円となります。

市ホームページで、国保税の試算ができます。



令和5年度の国民健康保険税の納税通知書は、7月上旬頃に郵送します。